

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進めろ会 様

30年 / 月 6 日

¥ 17,400-

但し 市政レポート「声と眼」第544号 4,600枚  
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票  
カレンダー その他各種印刷

**アイザワ印刷**

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2  
TEL 0480-52-5663  
FAX 0480-55-1216

収 入  
印 紙

扱 者 印

添付書類

声と眼 544号

備考

久喜市議会議員  
いのまた和雄

# 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

**あけまして  
おめでとろございます**  
今年もよろしくお願ひします

## 久喜市の5か年計画に疑問あり

11月定例市議会で、久喜市の2つの基本計画が可決されました。2013年に策定された10年間の総合振興計画の後半の施策をまとめた「後期基本計画」と、教育行政についての「教育振興基本計画」です。ほとんどの政策内容は、現在の久喜市政の延長・継続で2018～22年の5年間の施策を記載したものです。



審議ではそれぞれの政策の達成度を評価する成果指標（目標値）が問題になりましたが、当局が数値の根拠を説明できないものが多くありました。たとえば学校給食で久喜地区の地元産食材利用率の目標値が現状より低く設定されていたり、その他にも現実とかけ離れた目標や、社会情勢が変化したのに旧来の数値をそのまま踏襲しているものもありました。この基本計画の施策や目標が十分に精査されたものなのか、お役所的作文にすぎないのではないか、久喜市行政の取り組み姿勢に大きな疑問を感じたので、これらの基本計画に反対の討論をしました。

この2つの計画に、巨大学校給食センター建設の方針も明記されましたが、センター化の強行、既成事実化は認められません。あらためて学校給食の理想である自校調理方式への転換を求めました。

## 11月定例議会・全議案と各会派の賛否

○賛成 ×反対

◎提案した会派 ■否決

新 公 明 党  
政 共 産 党  
市 民

一般会計補正予算（総選挙費用7500万円）	○	○	○	○
一般会計補正予算（学童保育施設など）	○	○	○	○
介護保険会計補正予算	○	○	○	○
水道事業会計補正予算	○	○	○	○
東日本大震災被災者支援基金の廃止	○	×	○	○
市税条例の改正（文言修正）	○	○	○	○
土地改良事業経費の賦課徴収条例の改正（条文整理）	○	○	○	○
ひとり親家庭の医療費支給条例の改正（文言修正）	○	○	○	○
国保給付費支払基金条例の改正（使途の拡大）	○	○	○	○
総合振興計画基本構想・後期基本計画	×	×	○	○
教育振興基本計画	×	×	○	○
市道路線の廃止（久喜本・菖蒲地区）	○	○	○	○
一般会計補正予算（市職員の給与改定など）	○	×	○	○
国保会計補正予算（市職員給与改定分）	○	○	○	○
介護保険会計補正予算（市職員給与改定分）	○	○	○	○
後期高齢者医療会計補正予算（市職員給与改定分）	○	○	○	○
集落排水事業会計補正予算（市職員給与改定分）	○	○	○	○
土地区画整理事業会計補正予算（市職員給与改定分）	○	○	○	○
水道事業会計補正予算（市職員給与改定分）	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算（市職員給与改定分）	○	○	○	○
議員・市長等の期末手当の引き上げ	×	×	○	○
市職員給与と条例の改正（給与と勤勉手当の改定）	○	○	○	○

### 議員提出議案・全会派一致の共同提案

総合振興計画審査特別委員会の設置 ○ ○ ○ ○

### 議員提出議案・政府への意見書

■真の「働き方改革」の実現を求める ◎ ○ × ×

■義務教育の保護者負担金の無償化を求める ○ ◎ × ×

### 請 願

■安心できる年金制度を求める意見書の提出 ○ ○ × ×

■子どもたち第一の学校給食を\*センター化方針の見直し ○ ○ × ×

## 市長と議員の期末手当 お手盛り増額はダメ

12月20日の定例市議会最終日に、市長と議員の期末手当を3年連続で引き上げて4.4か月分とする条例改正が追加議案で上程され、その日の内に可決・成立しました。



市職員の給与と勤勉手当が人事院勧告に準じて改定されたのに便乗したのですが、職員の勤勉手当と特別職の期末手当は性格が違いますから、そのまま適用するのは間違いです。私は特別職報酬審議会の意見を聞くよう求めましたが、市長は「期末手当の引き上げは諮問する必要がない」という立場です。審議会の意見も聞かずに、お手盛りで自分たちの支給額を増額するのは市民の理解が得られません。それでも議員27名の内、反対は7名にとどまりました。

★市長と議員の期末手当引き上げに、新政と公明党の議員20名は賛同も意見もなく全賛賛成だった。こんなやり方に疑問の声を上げる議員は一人もいないのか。みんなで渡れば怖くない？★

## 11月定例市議会

いのまた 市議の一般質問



2

## 新生児聴覚検査に公費助成の実現を

新生児の1000人に1～2人が聴覚に障害を持っていて、早期に「聞こえの検査」を行うことが望ましいとされています。普通は産科医院で出生後2～4日くらいで検査していますが、費用は自己負担のため全員が検査できていません。厚労省も検査の促進を指導し、財政措置も行われていて、すでに全国の8分の1の自治体が公費助成を行っています。

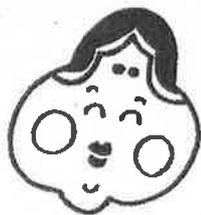
私は9月議会の一般質問で、新生児の聴覚検査に対する助成制度を作るよう提案し、市長が「実現を前提に調査していきたい」と答弁しました。それを踏まえて今議会で、新年度に公費助成制度をスタートするよう求めたのですが、開始時期は明確には示されませんでした。当局は、検査方法によって費用が異なるので助成割合や金額を検討している、助成金の請求と交付事務についての産科医院との調整を進めていると答弁しました。私は、あらためて新年度の早期に実施するよう強く要求しました。

## いきいきデイサービスの受け入れ拡大を

久喜では介護保険の認定対象にならない高齢者の希望者に、小学校区ごとに23か所（定員各15人）、週1回の“いきいきデイサービス”を実施しています。久喜地区の会場ではまだ定員に余裕もありますが、他の地区はほとんど空きがありません。特に栗橋地区は3か所で行っていないため、参加したいと希望しても、去年は1年間で4人しか新規の受け入れができませんでした。高齢者が要支援や要介護状態にならないように、外出や地域の交流の機会をもっと増やしていく必要があります。

そこで、各会場の定員の拡大、会場の増設または同じ会場でいきいきデイサービスを週2回実施するなど、希望する方が1人でも多く参加できるように受け入れ枠の拡大を求めました。

福祉部長が、会場の増設や定員の拡大について、運営を委託している事業者とも協議しながら検討していくと答弁しました。



## 菖蒲給食センター ノロで調理中止

菖蒲学校給食センターは調理員の1人が体調不良でノロウイルス陽性反応が出たため、12月19～22日の菖蒲地区の7校1400人の給食（副食）調理を中止しました。食中毒が出たわけではありませんが、児童生徒の安全を優先させた当然の措置と言えます。

センター給食の唯一最大のメリットとされる大量一括調理は、逆に最大のデメリットにもなります。今回は7校だけへの影響ですみましたが、新給食センターでは、何か問題が発生すれば全34校の全員に影響が及びます。

久喜市では1980年7月に全農食品給食センターで、史上最大と言われる3600人もの食中毒事件を起こしています。この反省に立てば巨大給食センター計画などは出てこようはずがないのですが…。



## センター設計提案書は墨塗り・非公開

巨大学校給食センターの建設に向けて、10月に設計業者が選定されました。選考方法は、応募業者がそれぞれ久喜市の給食センター設計の考え方について提案書を提出し、選考委員会が審査して決定する“プロポーザル方式”で、6つの応募事業者から最終的に(株)大建設に決まりました。

設計や建設事業は透明性の確保が求められます。そのためにはそれぞれの提案書や審査の経過、選考された業者がどのように優れていたのかが明らかにされなければなりません。そこで私は、プロポーザルに関わる書類の情報公開請求を行いました。公開された書類はほとんどすべてが真っ黒に墨塗りされていました。大建設が過去10年間に実施した設計の実績や委託費用の積算までが墨塗りでした。教育部長は、提案書に企業情報が入っている可能性があるのをすべてを非公開とすることにしましたと説明しました。しかし久喜市の情報公開制度は原則公開ですから、提案書の記載事項を個別に判断してその中の企業情報と認定される部分だけを非公開とすべきで、教育委員会の判断は誤りです。

情報公開担当の総務部長が「公開・非公開は個別に判断すべき」という見解を示したものの、今回の教育委員会の措置については是正させることなく、その判断を追認してしまいました。

★公開すべき書類を墨塗りの非公開にして、議会にも市民にも情報を出したくない秘密体質と現状追認で内部でかばい合う組織体質。久喜市行政の最も悪い面が出たと言っしかない。★

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	✓ 資料購入費

領 収 書 貼 付

領収証

市民政治進歩会・猪股 様

★ 1,500円      2018年1月16日

ハスカップセミナー2018-No.01 資料代

市民福祉情報オフィス・ハスカップ  
 TEL:090-5786-8700 FAX:03-3303-4731

添付書類	
	関係書類
備考	

介護福祉の中心とする行政情報、各地の市民活動団体の活動などを取り紹介します。お気軽にご来館ください。お気軽にご来館ください。

<p>介護福祉の中心とする行政情報、各地の市民活動団体の活動などを取り紹介します。お気軽にご来館ください。お気軽にご来館ください。</p>	<p>ハスカップについて   新着情報   ハスカップについて   介護保険ファイル   市民活動ファイル   行政情報ファイル   関係紹介   案内紹介</p> <p>Copyright © Office Haskap 2004-2011 All Right Reserved.</p>
<p>2018.01.16 (火) ハスカップ・セミナー2018-No.01「『地域共生社会』ってなんだろう？」</p> <p>2018.01.16 (火) ハスカップ・セミナー2018-No.01 「『地域共生社会』ってなんだろう？」</p> <p>日時：2018年1月16日 (火) 18時30分～20時30分 会場：東京ボランティア・市民活動センター会議室A https://www.bvac.or.jp/vac/access.html</p> <p>ゲスト：長谷川 律子さん (障害児を普通学校へ、全国連絡会代表世話人)</p> <p>資料代：1500円</p> <p>参加方法： 申込フォームあるいは お名前、ご住所、電話番号、参加人数をご記入のうえFAX.03-3303-4739まで 申し込みフォーム： http://haskap.net/cgi-bin/seminar/index.cgi</p> <p>参加のおそそい： ハスカップ・セミナー2018の第1回は、 1月16日 (火)、1977年に養護学校 (現・特別支援学校) から 地域の普通学校への転校を求め、 6年をかけて実現した金井隆治さんの保護者であり、 現在、「障害児を普通学校へ、全国連絡会」代表世話人で、 ケアマネジャーでもある長谷川律子さんをゲストにお招きします。</p> <p>2016年7月、政府の「ニッポン一億総活躍プラン」を受けて、 厚生労働省は「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を設けました。 同本部は、2020～2025年に、 地域包括支援センターや社会福祉協議会、NPOなどによる 「地域における住民主体の課題解決」を支援し、 育見、介護、障害、貧困などが複合化し、 地域では解決できない課題について 「包括的・総合的な相談支援体制の確立」をめざすとしています。</p> <p>しかし、トップダウンで示された「地域共生社会」は、 具体的な内容に乏しいものです。 「共に生きる社会」をボトムアップするには、 どのような視点が重要なのか、 長谷川さんとともに考えたいと思います。 多くの方のご参加をお待ちしています。</p> <p><b>東京ボランティア・市民活動センターへのアクセス：</b> JR中央線飯田橋駅西口徒歩2分 東京メトロ東西線飯田橋駅B2b出口 都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線飯田橋駅B2b出口</p>	

サイト内情報検索：

検索

文字サイズ：[大] [小]

介護保険制度を中心とする行政情報、各地の市民活動団体の活動などを紹介しながら、みなさんとともに「市民福祉」を考えていくサイトです。

新着情報 (18)

ハスカップファイル (398)

市民活動ファイル (49)

介護保険ファイル (74)

国会ファイル (23)

行政情報ファイル (301)

書籍紹介 (118)

映画紹介 (75)

出版物ファイル (20)

## セミナーお申し込みフォーム

当日は18時15分（開会15分前）から開場します。こちらからは特に連絡はさしあげませんので、お申込みいただいた方は、当日、直接、東京ボランティア・市民活動センター会議室Aにおいでください。

セミナーをお選びください

2018.01.16（火）ハスカップ・セミナー2018-No.01「『地域共生社会』ってなんだろう？」

お申し込み人数：

1 ▼ 人

お名前：

猪股和雄

例）山田太郎

〒：

346-0011

住所：

久喜市青毛1-4-10

電話番号：

090-3547-1240

FAX：

0480-23-2471

メールアドレス：

tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

例）taro@haskap.net

書き直す

送信する

オフィス・ハスカップについて | 新着情報 | ハスカップファイル | 介護保険ファイル | 市民活動ファイル | 行政情報ファイル | 書籍紹介 | 映画紹介

Copyright © Office Haskap 2004-2011 All Right Reserved.

2017/12/16 電 24 済

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年1月16日

会派名 市民の政治を進める会  
 代表者 猪股和雄  
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 ハスカップセミナー2018-No.01  
 『『地域共生社会』ってなんだろう?』  
 会場:東京ボランティア・市民活動センター  
 (飯田橋駅下車徒歩3分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年1月16日	久喜	飯田橋	JR		○	840	1	840
2018年1月16日	飯田橋	久喜	JR		○	840	1	840
合計								1680

添付書類 開催要綱 (No. 69 に同じ)
備考

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

30年 / 月27日

¥ 17,400.00

収 入  
印 紙

但し市政レポート「声と眼」第545号 4,600円  
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票  
カレンダー その他各種印刷

**アイザワ印刷**

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島川3丁目2番地2  
TEL 0480-52-5663  
FAX 0480-55-1216

扱 者 印



添付書類

「声と眼」545号

備考

久喜市議会議員  
いのまた和雄

# 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

## 久喜市議会定例会

- 1月31日(水)【本会議】市長の施政方針演説  
議案の提案と説明
- 2月12日(月)【本会議】各会派の代表質問
- 13日(火)【本会議】一般質問(1日日)
- 15日(木)【本会議】一般質問(2日日)
- 16日(金)【本会議】一般質問(3日日)
- 19日(月)【本会議】一般質問(4日日)
- 21日(水)【本会議】議案に対する質疑
- 22日(木)総務財政市民委員会・予算分科会
- 23日(金)福祉健康委員会・予算分科会
- 26日(月)建設水道委員会・予算分科会
- 27日(火)教育環境委員会・予算分科会
- 3月5日(月)【本会議】委員会報告、意見書  
などの質疑、討論・採決

## 県議会が「原発再稼働を求める」って!?

昨年12月22日、埼玉県議会は『原発再稼働を求める意見書』を賛成多数で可決して国に送りました。

この意見書可決は、東電福島第1原発事故で放射能にさらされ、避難を余儀なくされた福島の被害者に大きな衝撃を与えました。全国から抗議の声が上がり、1月には被害者らが埼玉県議会を訪れ、抗議文を提出しました。抗議文は『原発事故の原因が明らかにされていない上に事故の収束がまったく見通せない中で、福島県民の生活状況にいっさい触れることなく、再稼働を求めるのはあまりにも無責任』と述べています。

NG  
ですよっ

## 原発再稼働の意見書 撤回すべき

1月31日から開会される久喜市議会に、私は「埼玉県議会の『原発再稼働を求める意見書』の撤回を求める意見書」を提出する予定です。

久喜市議会の意見書案の概要は次の通りです。

①東電福島第1原発事故による放射能汚染被害は続いており、廃炉の見通しも立っていません。多くの被災者がふるさとへ帰れないでいます。②このような状況で原発再稼働を進めることは新たな原発事故の危険を招くこととなります。③日本の「原発安全神話」は崩壊しました。県議会の意見書は日本の原発は『世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた』と書いていますが、そのような根拠はありません。原子力規制委員会自身が『これを満たすことによって絶対的な安全性が確保できるわけではありません』と言っているように、原発の安

全を保障したものではあり得ません。

④県議会の意見書に『将来の世代に負担を先送りしないよう高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を強化する』とありますが、最終処分場建設の見通しは立っていません。使用済み核燃料も各原発敷地内にたまり続けています。これ以上、高レベル放射性廃棄物を発生させてはなりません。⑤また、『立地自治体…との連携を強化し、避難のための道路、港湾等のインフラの整備や避難行動要支援者等に十分配慮した避難計画の策定』ともありますが、避難計画は新規規制基準の審査対象に入っていません。各原発の周辺数十キロの地域住民の避難計画もできていません。⑥『電源立地地域対策の趣旨に基づき、新たな産業・雇用創出を含む立地自治体の実態に即した地域支援を進める』と書いているのは、立地自治体に金を出して危険な原発を受け入れさせようという旧来のやり方を踏襲するものです。

⑦原発再稼働は電力会社や政府ではなく、原発立地自治体と原発事故の影響の及ぶであろう広範な地域の住民の意思こそが尊重されるべきです。⑧原発立地自治体でもなく、電力消費地として原発の“恩恵”だけを受けてきた埼玉県の議会が、立地自治体やその住民の頭越しに再稼働を求めることは許されません。⑨したがって埼玉県議会は、先の『世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書』を撤回するよう求めます。

久喜市議会では3月5日の本会議で審議されます。



## 久喜市の新年度予算 おもな新規事業

◇青葉団地内の空き店舗を改修して地域交流センターを移転 3533万  
 ◇あおば保育園を地域交流センター跡地に移転改築するための設計費 2994万 ◇あおばっこ学童クラブを青葉小に移転へ空き教室改修 2億359万 ◇桜田小学校学童クラブ施設整備 2億7808万 ◇待機児童解消のために私立保育所施設整備費補助 2億9508万、小規模保育改修費補助 3300万 ◇不妊検査・治療費助成 902万 ◇障害者のための防災マニュアル作成 140万 ◇ふれあいセンター雨漏り対策工事 470万 ◇久喜東中プール改修 1291万 ◇久喜地区デマンドタクシー実証実験（高齢者・障害者等にタクシー料金半額助成）2210万 ◇南2・3丁目に“ゾーン30”を整備 350万 ◇江面農村センター雨漏り対策 2500万 ◇ごみ処理施設整備基本計画の策定と生活環境影響調査 5895万 ◇し尿処理施設整備基本計画策定 974万



## 旧理科大校舎改修、給食センター建築も

旧理科大の特別教室棟改修工事費 4億2072万円。来年4月に生涯学習センターを開設します。◆現在、旧理科大校舎に教育委員会（教育部）が仮移転していますが、さらに本部・教室棟の改修を進め、2020年に教育センター、児童館子育て支援センター、こども図書館を開設する予定です。これらの改修工事に約9億円を予定していて、2016～20年度までの改修費用総額は16億1409万円にのぼる見込みです。

理科大跡地の東側部分に、学校給食センターを建設する工事費9億3599万円が計上されました。2018～19年度の2年間で35億円を予定しています。

## 4月から、介護保険保険料値上げ

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は3年ごとに見直しが行われています。2月市議会に、今後3年間の保険料引き上げ案が提出されました。

保険料負担金額は所得に応じて10段階に分かれていて、基準となる第5段階（住民税非課税で合計所得金額80万円）の保険料は今年4月から月額4802円（引上げ額129円 2.8%）となります。第1段階の生活保護受給者・住民税非課税の人の保険料は基準額の0.3に低減して年額2万5900円（現行2万5200円）、基準の第5段階は5万7600円（現行5万6000円）、第

## 2018年度一般会計予算案と前年比

歳入	2018年度	2017年度	増減%
市 税	222億0180万	220億1827万	+0.8
地方譲与税	4億3400万	4億3300万	+0.2
利子割交付金	2300万	2200万	+4.5
配当割交付金	8000万	1億2000万	▲33.3
株式等譲渡所得交付金	4800万	1億2300万	▲61.0
地方消費税交付金	23億1900万	22億9700万	+1.0
自動車取得税交付金	1億5300万	1億2700万	+20.5
地方特例交付金	1億0400万	9900万	+5.1
地方交付税	43億8000万	41億8000万	+4.8
分担金・負担金	4億2393万	4億3707万	▲3.0
使用料・手数料	3億1349万	3億2128万	▲2.4
国庫支出金	71億2518万	66億3765万	+7.3
県 支 出 金	30億8713万	28億7157万	+7.5
繰 入 金	28億1060万	30億6910万	▲8.4
繰 越 金	4億0000万	4億0000万	0.0
諸 収 入	11億7133万	11億6433万	+0.6
市 債	47億9000万	47億8050万	+0.2
合 計	499億1300万	491億5000万	+1.6

### 歳 出

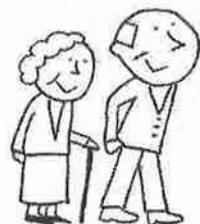
議 会 費	3億5908万	3億5795万	+0.3
総 務 費	56億0864万	57億4314万	▲2.3
民 生 費	206億1516万	188億2412万	+9.5
衛 生 費	40億5291万	42億4764万	▲4.6
労 働 費	1317万	1251万	+5.2
農林水産業費	9億1657万	7億2363万	+26.7
商 工 費	3億6074万	4億7141万	▲23.5
土 木 費	50億0666万	60億8559万	▲17.7
消 防 費	27億4153万	28億6126万	▲4.2
教 育 費	53億0529万	44億2769万	+19.8
公 債 費	47億0988万	51億7380万	▲9.0
諸 支 出 金	1億2336万	1億2126万	+1.7
合 計	499億1300万	491億5000万	+1.6

（主な費目を掲載しました）

10段階は基準額の1.85倍で年額10万6600円（現行10万3700円）です。

久喜市の段階区分では、第10段階の所得区分は「本人住民税課税で合計所得金額600万円以上」の人となっていて、それ以上はたとえ1億円の所得があっても同じ保険料です。高額所得者の負担区分をもっと細かく分けてもいいのではないのでしょうか。

たとえば和光市は13段階に分けていて、最高段階は「合計所得金額1500万円以上」で保険料は基準額の2.65倍、逆に第1段階の保険料を基準の0.3に低減しています。東京では14～16段階の自治体が普通です。久喜市でも保険料区分の見直しが必要です。



★市長選挙と市議会議員選挙は、いずれも4月15日告示、22日投票に決まった。市長選挙は田中市長と梅田元市議の現新の対決。市議選は定数27に30人前後が立候補の見込み。★

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

地方×国 政策研究会  
 領 収 証  
 市民。政治。進め。会 様

2,000 円

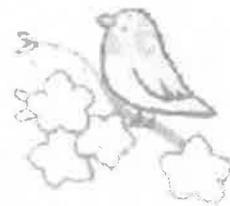
但し 政策研究会参加費として

2018年2月1日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり  
 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F  
 TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

添付書類	用催要領
備考	

まなぶ門には 春がくる！



# 第26回 地方×国 政策研究会

**2018年2月1日(木)**

**10時～16時10分 受付 9時30分開始**

**場所：衆議院第2議員会館 多目的会議室  
東京・地下鉄永田町・国会議事堂前駅 徒歩5分**

9時30分～10時と12時30分～13時30分に会館入り口にてスタッフが通行証を配布します。他の時間帯は  
**090-4030-1219 井奥** までお問い合わせください。

(事前予約のお申し込みは裏面をご参照ください)

予算議会が迫ってきました。来年度の自治体の方向性を決める重要な議会です。国の政策（方向性）を学び、読み解くことで各自治体の予算の骨格を知る研究会を開催します。講師に井手英策さんもお招きしました。

●**テーマ1 平成30年度地方財政計画、平成29年度国の補正予算**（講師：センター調査部・国の職員）

当初予算審議の参考に平成30年度地方財政計画を取り上げます。平成29年度補正予算・概要説明も必聴。

●**テーマ2 介護保険法改正**（講師：国の職員）

2017年5月に改正された介護保険法のポイントを解説いただきます。一部のサービス利用者への3割負担などの負担増や新サービス創設といった大きな変化が予想されます。

●**テーマ3 生活保障のあり方**（講師：慶應義塾大学経済学部教授 井手英策さん）

テーマ1の国のめざす方向性、テーマ2の介護保険など社会保障のめざす方向性について、別の視点から鋭く指摘続ける学者、井手英策さんから生活保障のあり方の総論をお話しいたします。

**テーマ1 平成30年度地方財政計画、平成29年度国の補正予算**\*10時スタート 開会挨拶(10分)

10:10～10:20 地方財政計画と補正予算でチェックすべき点（センター調査部より）

10:20～10:50 平成30年度地方財政計画（国の職員による説明）

10:50～11:20 質疑応答 <10分休憩 職員との名刺交換など>

11:30～12:00 平成29年度補正予算（国の職員による説明）終了後12時30分まで質疑応答

12:30～13:45 [昼食休憩 同じ建物に食堂・コンビニあり]

**テーマ2 介護保険法改正**

13:45～14:15 介護保険法改正のポイント（国の職員による説明）

14:15～14:50 質疑応答 <10分休憩 職員との名刺交換など>

**テーマ3 生活保障のあり方**

15:00～15:40 **生活保障のあり方** 講師：井手英策さん（慶應義塾大学経済学部教授）

15:40～16:00 質疑応答・意見交換

16:00～16:10 まとめ、閉会の挨拶

\*時間帯、順序などについては変更の可能性があります。

\*13時～13時30分にセンターの利用会員集会を実施します。

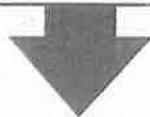
# 第26回 地方×国 政策研究会

## 参加 申し込み用紙

2018年 2月1日(木) 開催の政策研究会への参加を希望します。

以下の事項にご記入いただき、FAXもしくはメールでお申し込みください。

お名前	猪股 和雄		
所属	久喜市議会議員		
住所	久喜市 青毛 1-4-10		
連絡先 (両方記入)	携帯電話	(	)
	FAX	(	)
	E-mail	(	)
参加費 (当日払い)	会員議員	2,000円	
	非会員議員	4,000円	
	会員市民	無料	/ 非会員市民 500円



**FAX 086-244-7724**

**メール jichitaigiinjouhou@gmail.com**



主催・お問い合わせ 自治体議員政策情報センター・虹とみどり  
 〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F  
 TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

当日参加も歓迎しますが、資料や通行証の関係上、事前お申し込みをお願いします。  
 定員に達した場合はお断りすることになります。

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年2月1日

会派名 市民の政治を進める会  
 代表者 猪股和雄  
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第26回地方×国政策研究会

会場:衆議院第2議員会館 多目的会議室

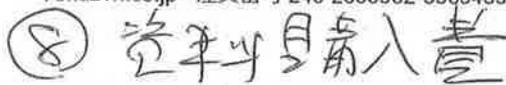
記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年2月1日	久喜	北千住	東武鉄道	○		586	1	586
2018年2月1日	北千住	永田町	東京メトロ	○		237	1	237
2018年2月1日	永田町	北千住	東京メトロ	○		237	1	237
2018年2月1日	北千住	久喜	東武鉄道	○		586	1	586
合計								1646

添付書類

開催要綱 No.72に同じ

備考



74

注文番号249-2606962-5969459の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2018年2月4日  
 注文日: 2018年2月2日  
 Amazon.co.jp 注文番号: 249-2606962-5969459  
 ご請求額: ¥ 1,080

市民の政治を進める会様

## 2018年2月2日に発送済み

## 注文商品

1点 18歳からの格差論, 井手 英策  
 販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

価格

¥ 1,080

## お届け先住所:

市民の政治を進める会・猪股和雄  
 346-0011  
 埼玉県 久喜市青毛  
 1-4-10

商品の小計: ¥ 1,080  
 配送料・手数料: ¥ 350

注文合計: ¥ 1,430  
 割引: -¥ 350

配送方法:  
 通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 1,080

## 支払い情報

## 支払い方法:

MasterCard | カード番号の一部: 4009

商品の小計: ¥ 1,080  
 配送料・手数料: ¥ 350

## 請求先住所:

猪股和雄  
 346-0011  
 埼玉県 久喜市青毛  
 1-4-10

注文合計: ¥ 1,430  
 割引: -¥ 350

ご請求額: ¥ 1,080

クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが4009): 2018年2月2日: ¥ 1,080

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

調査研究費	研修費	<input type="radio"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

¥28,350

但し「平和と自治」No.0057 2500枚 印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2017年12月26日



有限 合谷印刷所  
 会社 さいたま市見沼区春岡3-40-22  
 〒337-0008  
 TEL 048 (686) 4484  
 FAX 048 (683) 7816

添付書類	「平和と自治」No.57
備考	

社民党

久喜市議会議員

~川辺よしのぶ通信~

# 平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coccan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ  
川辺美信 自宅  
〒346-0005  
久喜市本町3-15-5  
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先  
久喜市本町4-13-31  
FAX 0480-22-7880  
E-mail：  
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



要望書を上田知事に手渡しました

また、県内では  
3月で住宅支援を  
打ち切りました。  
埼玉で暮らす避難  
者の生活実態に寄  
り添った支援（住  
宅支援等）の継続  
性を求めました。

また、県内では  
「2025  
年問題」は高齢者の問  
題だけにとどまらず、  
あらゆる世代を含めた  
総合的な福祉政策が求  
められています。教育、  
福祉、高齢者、障がい  
者（児）、医療、介護、  
雇用などを多岐にわた  
って要望しました。

川辺よしのぶは要望の実現に全力をあげていきま  
す。皆さまの「意見・」要望をお寄せください。

安全保障関連法（戦  
争法）の成立と施行を  
受け、陸上自衛隊朝霞  
駐屯地に陸上総隊司令  
部の新設の動きがあ  
り、航空自衛隊入間基  
地には大型輸送機C2  
の配備と自衛隊病院の  
新設。米軍横田基地に  
欠陥機オスプレイ（C  
V22）の配備など、県民  
生活への重大な影響が  
懸念されます。  
憲法の平和主義を守  
る立場からの対応を求  
めました。  
福島第1原発事故の  
県内避難者（三千八百  
人）は、放射線量や生活  
上の不安から帰れない  
まま、国は今年  
3月で住宅支援を  
打ち切りました。  
埼玉で暮らす避難  
者の生活実態に寄  
り添った支援（住  
宅支援等）の継続  
性を求めました。

国の経済・財政政策  
の影響を大きく受ける  
地方自治体の実態は、  
アベノミクスの混乱に  
より年を追うごとに格  
差拡大の厳しい状況に  
あります。  
いわゆる「2025  
年問題」は高齢者の問  
題だけにとどまらず、  
あらゆる世代を含めた  
総合的な福祉政策が求  
められています。教育、  
福祉、高齢者、障がい  
者（児）、医療、介護、  
雇用などを多岐にわた  
って要望しました。

川辺よしのぶは、久喜地域から6項目の要望をし  
ました。  
1. 県道杉戸久喜線（JR宇都宮線西側部分）の都  
市計画道路完成へ、早期に着手していただきたい。  
2. 県道杉戸久喜線の久喜高校東側の横断歩道  
に、手押し式信号機を早急に設置していただきたい。  
3. 県道川越栗橋線の歩道整備（国道122号線  
バイパス（東北道）を早急に進めていただきたい。  
4. 東鷲宮地区の道路・住宅の冠水対策に、中川  
一級河川の整備を早急に進めていただきたい。  
5. 菖蒲地区に完成したバスターミナルの利便性  
向上のため、羽田空港への高速バス乗り入れの実現  
に向けて働きかけをしていただきたい。  
6. 県道川越栗橋線と県道杉戸久喜線の交差点の  
県道川越栗橋線側は、慢性的に渋滞が発生している。  
物流倉庫が建設中であり、一層の渋滞が予想される  
ため交差点を改良していただきたい。  
なお、2の手押し式信号機設置について口頭で直  
接訴えたところ、知事から「早急に現場を確認する」  
と回答をいただきました。  
その後、11月22日に県から連絡があり「所轄（県  
警）から要望されている場所は、信号待ちの歩行者  
が安全に待機できるスペースがないため、周辺か他  
の場所での設置について相談が必要だ」との考え方  
が示されました。早急に地域の皆さんと相談をして  
対応していきたいと考えます。

## ①埼玉から「平和・脱原発」の発信を(8項目)

## ②県民の生活を守るために(26項目)

## ③地域要望(35項目)

### 2018県政要望を提出

除染土の保  
管や、給食  
食材・プー  
ルの放射能

上田県知事に地域の要望を直接伝える  
11月15日に、社民党埼玉県連合は「埼玉から『平和・  
脱原発』の発信を」「県民の生活を守るために」「地  
域要望」の課題など、69項目の「2018年度県政  
要望書」を上田県知事に提出しました。

測定等にかかる費用は  
東京電力が賠償するこ  
とと、自然再生エネル  
ギーへの転換を求めま  
した。

除染土の保  
管や、給食  
食材・プー  
ルの放射能

# 学校給食の自校調理方式実現へ

## 久喜市へ請願書を提出しました

「子どもたちを第一に考えた学校給食を、巨大給食センター建設方針を見直し、既存の施設を生かしつつ、自校調理方式への計画的な切り替えを求める」請願書を、11月16日に市議会事務局に提出しました。



久喜市は、東京理科大学跡地に一万二千食

「学校給食は自校調理方式の方が安心だ」「子どものため

の予算を」「調理後2時間以上たっている給食は問題だ、できたてを食べさせたい」と多くの賛同

をいただき、一万六二六筆の請願署名(11月16日現在)を集約しています。

11月17日には「久喜市学校給食を考える会」の呼びかけ人である市議会議員5人で、久喜駅西口で街頭宣伝と請願署名を取り組みました。

多くの市民の皆さんからご協力をいただき「応援する」と激励をいただきました。

川辺よしのぶのところに、50筆を上回る請願署名が送られてきます。引き続き、請願署名のご協力をお願いいたします。

「調理書の取り扱い時間以上たっている給食は問題だ、できたてを食べさせたい」と多くの賛同願いをいたします。

久喜市ファミリーサポートセンター(以下センター)は、育児を援助する「協力会員」と援助を受けたい「依頼会員」相互の援助活動で、仕事と育児が両立できる環境の整備と地域の子育て支援から、労働者の福祉の増進と児童の福祉の向上を目的に設立されたものです。

センターの代表者は市長で、市職員、アドバイザーと会員で組織され、主な業務は①会員の募集と登録②援助活動の調整③会員に対する講習会と交流会の開催④関係機関との連絡調整⑤広報⑥センターの目的に必要な業務となっています。この業務にあたるのがアドバイザーで、他にも業務が追加されています。アドバイザーの身分は非常勤特別職で1日の報酬は8時間働いて六千円。2000年の開所

## ファミリーサポートセンター職員の待遇改善とセンター機能の向上を

待遇は決して良いとは言えません。埼玉県最低賃金が10月1日から871円となりましたが、アドバイザーの1日の報酬から休憩時間1時間を差し引いた7時間で割ると857円で最低賃金を下回ります。早急に待遇を改善すべきです。

さらに、報酬の低さからアドバイザーのなり手がなく、菖蒲支部は未配置状態のままです。会員相互に不便をきたしており、他の支部と兼任するアドバイザーに負担を強いています。

定員は本部3人、菖蒲1人、鷺宮2人、栗橋2人の合計8人ですが、定員1人では休憩(昼食)も取れませんし、定員2人の支部でも勤務日が10日、15日のため、1人勤務日が発生しています。

労働者の福祉と児童の福祉の向上を図るには、市職員(常勤)を配置し定員を増やすべきです。少子高齢化社会では、子育て支援の柱であるセンターの役割は一層重要で、そのためには、アドバイザーが安心して働き続けられる環境を整備することが大切です。

川辺よしのぶは、子育てと働く者の待遇改善に向けて全力を挙げます。



無人の菖蒲支部

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

¥28,350

但し「平和と自治」No.0058 2500枚 印刷代と1

上記の金額正に領収いたしました。

2018年2月2日

有限  
会社

合谷印刷所

〒337-0008

さいたま市見沼区春岡3-40-22

TEL 048 (686) 4484

FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No.58

備考

社民党

久喜市議会議員

~川辺よしのぶ通信~

# 平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ  
川辺美信 自宅  
〒346-0005  
久喜市本町3-15-5  
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先  
久喜市本町4-13-31  
FAX 0480-22-7880  
E-mail :  
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



菖蒲センター以外の  
納入業者から主食（ご  
飯・パン）、牛乳、デザ  
ート、ふりかけなどを  
提供し、自宅からおか  
ずの持参を認めるとい  
う対応がされました。  
**リスクとデメリット  
を見逃さない**  
今回の教育委員会の  
判断は適切だったと評  
価します。

## また、学校給食センターの弱点を露呈 リスク分散には自校調理方式を

**ノロウイルス  
感染で給食停止**

昨年12月、久喜市菖蒲学校給食センターの調理員の1人がノロウイルスに感染し、菖蒲地区7小中学校の生徒と教職員1400人分の給食調理が、19日から2学期の終わる22日までの間、給食（おかずの調理）が停止しました。

改めてはつきりしたのは、たった1人の調理員の感染で、そのセンターで調理しているすべての給食を停止せざるを得なくなるという事です。  
今回の給食調理停止の影響は7校1400人でしたが、久喜市が計画している巨大大学校給食センターで発生する場合は、食中毒など問題がひとたび発生すれば、給食を提供しているすべての学校、児童生徒、教職員の広範囲に及ぶ「最大のデメリット」になるという事です。

**大規模食中毒事故を  
繰り返さないために**

1980年7月9日に久喜市で起きた、全農食品による学校給食センターの集団食中毒事故を思い出してください。  
この食中毒で3436人の児童生徒と教職員が被害にあい、新聞にも載りました。  
センター調理方式でも自校調理方式も、食中毒発生率は同じですが、自校調理方式は「リスクの分散」であり、センター調理方式は「リスクの拡大」となります。  
ノロウイルス感染の事象を真摯に受け止めて、学校給食の主人公は子どもたちであるという原点に立ち返り、巨大大学校給食センター計画について再考を強く求めて行きます。

## 学校給食の請願不採択となる 11,094人の声議会で届かず

「子どもたちを第1に考えた学校給食を～巨大給食センター建設方針を見直し、既存の施設を生かしつつ、自校調理方式への計画的な切り替えを求めます～」の請願書が12月20日の本会議最終日に採決され、賛成7、反対19で残念ながら不採択となりました。

この間、請願書を提出した「久喜市学校給食を考える会」は、学校給食の自校調理方式への転換を求めたパンフレットを作成し請願署名への協力を訴えてきました。

市民の皆さんからは、「学校給食は自校調理方式の方が安心だ」「子どものための予算計上を」「調理後2時間以上たっている給食を食べていたのは知らなかった。子どもたちには出来立ての給食を食べさせたい、自校調理方式を実現させて欲しい」など、多くの賛同の声が届けられています。

請願書の賛同署名は、請願書が提出された11月16日時点で10,193筆に上り、その後も賛同署名は寄せられ、12月14日現在で11,094筆が集約されています。これだけ多くの市民が、センター化に異議を唱えていることを久喜市は真摯に受け止めなければなりません。

請願は不採択となりましたが、11,094人の声を無視して進めることは出来ません。

2月議会には学校給食センター整備事業の予算が出されると思います。

川辺よしのぶはセンター調理方式の問題点を訴え、自校調理方式への転換を求めて行きます。皆さんのご意見をお寄せください。

# 11月議会報告 4月から始まる国保広域化 国保の引き上げにつながる慎重な検討を

## 税率改正が問題

4月から、国民健康保険の広域化（県単位化）が始まります。

久喜市は、2018年度は現行税率を維持するとしています。

「19年度以降は税率改正が課題で、適切な税率を検討し、赤字補填が目的の法定外繰入金」の段階的な解消を図る」としています。

そこで、11月議会で国保の広域化について意見を述べ、市の考え方を質しました。

## 適正な保険税率とは

①国保会計の収入は「国からの交付金」「市町村の一般会計から繰り入れられる繰入金」

「国保加入住民からの保険税」から成り立つており、適正な保険税率の考え方は、一人あたりの保険税の増減だけにならないようにしなければならぬこと。

## 国保財政の安定には

「国保加入住民からの保険税」から成り立つており、適正な保険税率の考え方は、一人あたりの保険税の増減だけにならないようにしなければならぬこと。

## 交付金インセンティブ機能が問題

②埼玉県保険税必要額の第4回試算で初めて保険税の引き下げが出ましたが、その根拠は、第3回の試算の国公費より300億円を追加した保険者（都道府県）努力分であること。

## ③市町村国保の財政力の不均衡を調整するために、市町村には普通調整交付金が交付されています。

国はその交付金の配分にインセンティブ機能（報奨金制度を強化し、併せて医療費の適正化を実効的に推進するため）を導入すること。

しかし保険者努力支援制度は、保険税の収納率などが点数評価されて、自治体間の競争で格差がつけられる恐れ

れがあり、その結果、収納率向上に向けた厳しい取り立てや滞納整理の強制、財産の差し押さえなどが強まる懸念がある。

## このインセンティブ機能強化に対して

知事会などの地方6団体が反対を表明しており、国保は国民皆保険の根幹という意味から、競争による報奨制度の導入は問題があり、反対しなければならぬこと。

## 応能・応益の割合の見直しを

④さらに、応能割と応益割の対比の見直しを行い、限度額を県を示す89万円に引き上げれば、低所得者の保険税を軽減することができるとのこと。

## 「標準税率を参考（に検討し）回答

久喜市は「県は県内統一の算定基準と市町村の現状の保険税率の

基準の2つの標準保険税率を示しており、これら2つの標準保険税率を参考に、市町村が保険税率、賦課限度額、応能割、応益割について決定することになる。県から示される標準保険税率を参考とし、現状と課題を踏まえて慎重に検討する。」と答弁しました。

国保の広域化が国保税の引き上げにつながるよう、今後も県の試算を慎重に検討する必要があります。

川辺よしのぶは、2月議会に提案予定の条例改正案にも、引き続きしっかりと対応をします。

川辺よしのぶFacebookページ  
川辺よしのぶのぶ通信  
川辺よしのぶのぶ通信



# 安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国署名-3000万人署名-へご協力下さい

自民党は9条への自衛隊の明記を含む改憲への動きを加速させています。川辺よしのぶは憲法改正に反対し「3000万人署名」を取り組んでいます。日本を「戦争する国」にさせてはいけません。「平和・人権・民主主義」を守り、一人ひとりの声を国会に届け改憲を阻止しましょう。

署名用紙のご要望は川辺よしのぶまでご連絡ください。

もっと身近に、ずっと優しく。

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

**領収証** No. \_\_\_\_\_

市民の政治を進め3会 様 30年 2月 2日

金額	750000
----	--------

内 消費税等 但 久寿子会館地図(巻、部、題、紙、型) 上記正に領収いたしました

現金

ゼンリン地図・印鑑・ゴム印・印刷  
**地図のオカダ企画**  
 代表者 岡田 義之  
 〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-3-114  
 イトウヨーカ堂ウラ1分  
 TEL <044> 8 3 3 - 3 5 1 1  
 FAX <044> 8 3 3 - 3 2 7 3




添付書類	
備考	

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 收 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を促める会 様

30年3月10日

¥17,400-

但し市政レポート「声と眼」第547号 4,600円  
上記の金額正に領収いたしました (印刷代)

収 入  
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票  
カレンダー その他各種印刷

**Ap アイザワ印刷**

代表 會 澤  
〒349-1116 埼玉県久喜市島川1丁目2番地  
TEL 0480-52-5663  
FAX 0480-55-1216

扱者印



添付書類

「声と眼」547号

備考

久喜市議会議員  
いのまた和雄

# 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

## 学校給食は自校調理方式に転換を求める

2月定例市議会は3月5日に、市長提出議案38件を可決、議員提出議案2件を否決して閉会しました。

一般会計予算の最大の問題は、巨大学校給食センターの建設です。建設費は2年間で35億6968万円で、2018年度予算にはその内の9億3599万円が計上されました。久喜市の学校給食は現在は民間委託センター、直営センター、自校調理方式の3方式で実施しています。市は財政効率性を最優先にして、1か所で調理するのが平等だと説明し、国内最大規模の1万2000食のセンターを建設して一本化する計画です。しかし建設後わずか10年の菖蒲センターや栗橋の小学校の自校調理場をつぶしてまで単一センターの建設を強行する必要はありません。



学校給食の理想は自校方式です。試算では市内34校の内、当面必要な20校の自校調理場を10年計画で整備していけば毎年の支出は約6億円ですみ、1/2~1/3の国庫補助もあります。私は一般会計予算の反対討論で、『着工前の今ならまだ間に合う。今後40年間の子どもたちの給食のあり方を決めてしまうセンター建設をやめ、自校調理場の整備を計画的に進めていくべきだ』と田中市長の政治決断を求めました。

## 県議会の「原発再稼働意見書」撤回は否決

私は、埼玉県議会が12月に可決して政府に送付した「原発再稼働を求める意見書」の撤回を求める決議を提案し、市民の政治・公明・共産が賛成しましたが、新政の全員が反対して否決されました。県議会には福島をはじめ全国の原発立地自治体住民からも

抗議や撤回要請が相次いでいます。園部、鈴木議員が『県議会の議決を尊重すべき』『撤回を求めることはできない』と県議会を擁護する討論を行いました。

## 2月定例議会・全議案と各会派の賛否

3月5日、討論・採決

市共公新

○賛成 ×反対

産明

◎提案した会派 ■否決

民党党

17年度 一般会計補正予算	○	×	○	○
17年度 国民健康保険会計補正予算	○	○	○	○
17年度 介護保険会計補正予算	○	○	○	○
17年度 後期高齢者医療会計補正予算	○	○	○	○
17年度 集落排水事業会計補正予算	○	○	○	○
17年度 下水道事業会計補正予算	○	○	○	○
18年度 一般会計予算	×	×	○	○
18年度 国民健康保険会計予算	○	×	○	○
18年度 介護保険会計予算	○	×	○	○
18年度 後期高齢者医療会計予算	○	×	○	○
18年度 集落排水事業会計予算	○	×	○	○
18年度 土地区画整理事業会計予算	○	×	○	○
18年度 水道事業会計予算	○	×	○	○
18年度 下水道事業会計予算	○	×	○	○
■一般会計予算（共産党修正案）	×	◎	×	×
■国民健康保険会計予算（共産党修正案）	×	◎	×	×
■介護保険会計予算（共産党修正案）	×	◎	×	×
■水道事業会計予算（共産党修正案）	×	◎	×	×
市職員の人事評価を勤勉手当に反映させる条例改正	○	×	○	○
非常勤特別職の報酬条例改正（部活動指導員など）	○	○	○	○
個人情報保護条例・情報公開条例の改正	○	○	○	○
ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の設置	○	○	○	○
廃棄物処理施設の生活環境影響調査の手続き条例	○	○	○	○
重度心身障害者医療費支給条例の改正（文言整理）	○	○	○	○
介護保険条例の改正（保険料の引き上げ）	○	×	○	○
包括支援センターの主任支援専門員の研修規程の改正	○	○	○	○
特定教育保育施設・地域型保育事業の基準の変更	○	○	○	○
国民健康保険税条例の改正（県への納付金の支出）	○	○	○	○
後期高齢者医療条例の改正（条文整理）	○	○	○	○
市営住宅条例の改正（認知症等の収入申告手続き）	○	○	○	○
都市公園条例の改正（運動施設の面積割合の変更）	○	○	○	○
手数料条例の改正（建築基準法改正に伴う条文整理）	○	○	○	○
地区計画内建築物の制限の改正（条文整理）	○	○	○	○
市立幼稚園の3歳児保育の保育料を定める	○	○	○	○
学校給食審議会の所管課を学校給食課に変更	○	○	○	○
市町村事務組合の構成団体の変更	○	○	○	○
市町村事務組合の規約変更	○	○	○	○
市道路線の認定（開発による道路新設など）	○	○	○	○
市道路線の廃止（圏央道接続路線の廃止など）	○	○	○	○
教育長の任命（柿沼光夫氏）	○	×	○	○
人権擁護委員の推薦（石田晴久氏）	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦（鈴木大吾氏）	○	○	○	○

### 議員提出議案・政府への意見書、決議

■埼玉県議会の原発再稼働を求める意見書の撤回を	◎	○	○	×
■核兵器禁止条約に日本政府の署名・批准を	○	◎	×	×

★県議会の意見書で、日本の原発の規制基準が世界一厳しいと書いているのは間違いだ。欧米では二重の原子炉格納容器やコアキャッチャーが必要、避難計画も審査対象だが、日本にはなし！★

## 2月定例市議会

## いのまた市議の一般質問 1

## 新生児聴覚検査助成、新年度中に実現へ

生まれつき聞こえに障害を持つ赤ちゃんが1000人に1～2人いるとされていて、多くの産院は出生後2～4日目くらいに検査を行っています。早期に聴力訓練や言語指導をしていけば言葉の発達を促すことができます。全国で100以上の自治体が検査費用の一部を公費で助成していて、県内でも越生町などが昨年から助成を開始しました。



昨年9月議会の一般質問で、新生児聴覚検査に対する助成制度の創設を求め、市長から『実現を前提に調査する』という答弁を引き出しました。新年度中には実施するよう求めたのに対して、健康増進部長が『早期に実施できるよう医療機関との協議を開始した。市内に産科医院がないので、近隣の産科と契約を結んで検査費用を直接支払う方法や、保護者から申請して支払う方法も検討している』『新年度にできる方向で調整している』と答弁しました。

すでに実施している自治体では検査費用の半額補助（上限5000円など）の市が多いのですが、私は新生児全員の検査を促進するために、上限額を決めて検査費用の全額を助成するよう提言しています。

## 街路樹管理の方法はどう変わるのか

樹木管理は冬期に強剪定、夏期は樹形を整える軽剪定が基本とされていますが、久喜では夏も冬も同じ強剪定で行われてきました。落ち葉がジャマ、虫が付くなどの理由で枝葉を全部落としてしまう、丸太棒のような姿だったり、枝の先がコブだらけになってしまっている街路樹もたくさんあります。

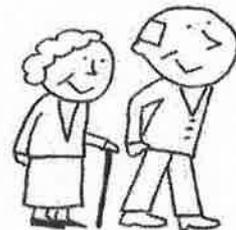
最近、全国で街路樹管理方法の見直しが進んできています。私は一昨年に近隣の自治体議員と江戸川区の自然樹形を活かした街路樹管理政策を勉強してきて、久喜でも取り入れるように提言しました。市では昨年3月に新たに「街路樹管理指針」を策定し、街路樹の剪定や管理方法の基準を定めました。指針では、路線ごとに目標とする樹形を検討してできるだけ自然樹形を活かし、道路状態に合わせて「矯正

型自然樹形」を基本として剪定を行うことにしました。これまでに街路樹のある市道119路線の内、12路線の目標樹形カードを作成し、残りの路線についても策定を進めていく計画です。

しかし実際には従来とあまり変わらない丸太棒剪定が目立っています。今後、「目標樹形カード」や「矯正型自然樹形」という基本的な考え方から剪定を進めるように求めました。また青葉ケヤキ通りは周辺住宅の屋根の高さに切り詰められ、現在は太い枝以外は落とされてサスマタのような形になっています。建設部長から今後、ケヤキの自然樹形に近い形に再生させていく考え方が示されました。

## いきいきデイサービスの待機者解消を

高齢者の介護予防対策として、いきいきデイサービスは市内の小中学校区ごとに23か所で実施されています。久喜地区10か所、菖蒲5か所、鷲宮5か所、栗橋3か所、定員はそれぞれ15人で、希望しても入れない“待機者”が出ています。「2年待ち」「9人待ち」という地域もあります。人口や高齢者数で比較して地区間のアンバランスが大きく、特に栗橋や鷲宮はニーズに対して箇所数も定員も少なく不公平です。



これまで開催場所の増設と定員拡大を求めてきましたが、市では今年1月から太田小と青葉公民館での定員を各1人増やし、さらに栗橋地区でも定員拡大を検討しています。福祉部長が、今後、待機者の解消に向けて努力していくと答弁しました。

## 資源リサイクルに民間回収の活用を

市では1月から、国の認定業者であるリネットジャパンと、パソコンを含む小型家電リサイクルの連携協力協定を締結しました。協定によって久喜市民はパソコンと一っしょに小型家電類を無償で引き取ってもらえることとなります。協定締結主体は衛生組合ではなく久喜市ですから、衛生組合まかせにせず市民に積極的に広報を行うよう求めました。

スーパーの店頭やリサイクル業者による、新聞、雑誌、雑紙、ペットボトルなどの回収ボックスの設置も増えています。従来の公共回収から民間回収にシフトさせていけば、市民、市、衛生組合、事業者にとってメリットとなります。市民に民間回収の活用を呼びかけるよう提言しました。

郵送をご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★市議会議員選挙の選挙カーレンタル代(看板やスピーカーは対象外)は市から公費で負担してもらえない。7日間6〜7万円が普通だが、10万円以上を請求してくる候補者もいる。どうしてこんなに?★

✓ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

平成 29 年度

久喜市

納付書兼領収書						
納 入 者	埼玉県久喜市下早見 85-3					
	市民の政治を進める会 様					
会計	01 一般会計					
款 19	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金額	25,272 円					
内容	タブレット通信費議員負担金 (1月分から3月分) 市民の政治を進める会					
担 当 課	140100 議会総務課					
納入期限	平成 30年 3月 30日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所					
上記の金額を納入します。						
平成 年 月 日						
上記のとおり領収しました。					領収日付印	
(納入者保管)						

添付書類	
	平成29年度タブレット通信費 支払額に付
備考	

市民の政治を進める会  
代表 猪 股 和 雄 様

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男

平成29年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 101,088円 (平成29年4月から平成30年3月分 3人)  
【積算根拠 5,616円×1/2×12ヶ月×3人】

期別支払額

通信費 (平成29年4月から平成29年6月分 3人)

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年6月30日

通信費 (平成29年7月から平成29年9月分 3人)

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年9月29日

通信費 (平成29年10月から平成29年12月分 3人)

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年12月28日

通信費 (平成30年1月から平成30年3月分 3人)

支払い額 25,272円

支払期限 平成30年3月30日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。